令和6 (2024) 年度若者ライフデザイン支援業務委託 審査項目及び評価内容

1 令和6 (2024) 年度若者ライフデザイン支援業務委託公募型プロポーザル実施に係る選定委員(以下「委員」という。)による企画提案書の審査は、各委員が次の審査項目ごとに採点する。

○ 審査項目

| | 審査項目 | 着眼事項 | 配点 |
|-----|-----------------------|---|-----|
| 1 | 業務目的の理解度 | 業務目的、業務内容について十分に 理解しているか。 | 10 |
| 2 | 内容の優良性 | 提案内容に具体性、妥当性、実現可 | |
| | (1) ライフデザイン講座 | 旋来り谷に来降は、女当は、天然り 能性があり、優れているか。 | 10 |
| | (2) ライフデザインを考える冊子の作成 | また、受講者や利用者にとって魅力 | 10 |
| | (3) ライフデザイン体験WEBコンテンツ | ある内容であるか。 | 20 |
| 3 | 業務の確実性 | 委託業務を効果的かつ安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等となっているか。 特に具体的根拠に基づき参加者が集まる募集方法となっているか。 | |
| _ | (1) ライフデザイン講座 | | 10 |
| | (2) ライフデザインを考える冊子の作成 | | 10 |
| | (3) ライフデザイン体験WEBコンテンツ | | 10 |
| 4 | 費用の妥当性 | 業務内容に見合った適切な経費であ るか。 | 10 |
| 5 | 専門知識 | 業務を遂行するために必要な専門的 知識を有しているか。 | 10 |
| 合 計 | | | 100 |

- 2 各委員は、審査項目ごとの点数の総和をもって、企画提案者の評価点数を決定し、評価点数の高い企画提案者から順に、順位をつける。
- 3 各委員の1位評価が最も多い者を、委託契約候補者に選定する。なお、選定にあたっては、 総合評価点の平均で60点以上を必要とする。また、1位評価の者が複数の場合は、選定委員 会で審議の上、契約候補者を選定する。